

令和7年度 休日保育のしおり

1 休日保育とは…

日曜日、国民の祝日等に保育を行うものです。

※ 年末年始の実施可否は各園へお問い合わせください。

2 対象児童

次の①～③のすべてに該当し、「4 申込方法」によりあらかじめ登録をした児童とします。

① 長岡市内に住所のある児童

② 認可保育園、認定こども園（保育園部分）、地域型保育施設に入園している児童

③ 保護者の就労等により、休日等に常態的に保育を必要とする児童

※ 保育認定（2・3号認定）を受けた理由と同じ理由の場合に限ります。就労により認定を受けた方は、両親とも休日に勤務がないと利用できません。

※ 1号認定の方は、新2号認定を受けた場合を含めて休日保育の利用はできません。

3 利用可能時間

就労など認定を受けた理由により保育を必要とする時間に限ります。（保育認定時間が上限）

※ 保護者の保育を必要とする時間を確認するために、長岡市に提出した「子どものための保育認定申請書兼現況届」に添付の就労証明書を確認する場合があります。

4 申込方法

① 事前登録

利用を希望する園で事前登録をしてください（複数園で登録可能。登録園でのみ利用できます）。児童と面談のうえ、保育に支障がないと認めた場合に登録いたします。（安全のため、面談前に保育は行いません。）

② 利用申込

希望日の前月25日までに、希望する園に直接申し込みください。

※ 定員は利用状況等によって異なります。

実施園	認可	住所	電話	対象年齢
摂田屋保育園	○	摂田屋 1-1524-3	36-8347	0～5歳児クラス
こどもけやき苑	○	榎山町 1593-1	29-2510	0～5歳児クラス
まちの保育園ぴゅあ	○	東坂之上町 3-1-20	86-6554	0～ <u>2</u> 歳児クラス
こどもさくら苑	○	福住 2-1-15	31-0020	0～5歳児クラス

5 当日の持ち物

① 休日保育では給食は実施しませんので、昼食及びおやつを持参してください。なお、ミルク使用の方は、ミルク・哺乳びんを持参してください。

② 上履き・着替え・昼寝用具等は、原則としてその日に持参し、持ち帰っていただきます。

6 利用上の注意（必ずご確認ください）

※ お守りいただけない場合は、休日保育のご利用をお断りする場合があります。

① 休日保育を利用する場合は、普段在籍している園で月～土曜日に振替休日を設定する必要があります。（振替休日の設定状況を在籍園に確認する場合があります。）

② 利用申込は、保育が必要であることが確定してから行ってください。

③ 1回の利用に対し、複数園で重複して利用申込をしないでください。

④ 当日のキャンセルは絶対にしないでください。万が一、お子さんの病気等によりやむを得ずキャンセルする場合は速やかに園に連絡してください。